健康保険あきた

11 2026 vol.187

職場内で掲示・回覧をお願いします！

メルマガ・LINE登録募集中

健康保険の最新情報を
毎月無料でお届けします！

メルマガ　LINE

協会けんぽ秋田支部データ

令和8年6月末現在の確定値
（）内は対前年同月比

事業所数	16,715社	（80社）
被保険者数	189,287人	（△1,979人）
被扶養者数	87,961人	（△4,739人）
平均標準報酬月額	270,608円	（6,137円）

【協会けんぽ秋田支部】018（883）1800

「医療費のお知らせ」一斉送付終了のお知らせ

協会けんぽによる事業所宛の「医療費のお知らせ」一斉送付は、マイナポータル等のデジタル化の進展に伴い、令和7年度（令和8年1月送付分）で終了いたしました。

今後は、ご自身のスマートフォンやパソコンから「マイナポータル」をご利用いただき、医療費情報をご確認いただきますようお願いいたします。

マイナポータルで医療情報を確認するメリット

●スマートフォンやパソコンから、いつでも医療費情報を閲覧※できる

●確定申告（医療費控除）でe-Taxと連携すれば自動入力できる

※受診した月の翌々月の11日以降に閲覧できます。
なお、1月から12月までの1年間分の情報は、原則2月9日以降に閲覧できます。



マイナポータル：医療費
https://myna.go.jp/medical-expenses

国税庁HP：医療費控除を受ける方へ（確定申告特集）
https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/keisubetsu/iryou-koujo.htm

紙の「医療費のお知らせ」を希望される場合

令和8年1月～12月診療分の医療費のお知らせについて、書面による送付を希望される場合は「医療費のお知らせ依頼書」にて、令和9年3月以降にご依頼ください。

※医療機関から協会けんぽに医療費のデータ（レセプト）が届き、医療費のお知らせに反映されるまで受診月から3か月程度かかります。確定申告の期間内に間に合わない場合があるためご留意ください。

協会けんぽホームページ：医療費のお知らせ依頼書
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/application_form/medical_expense_notice/

協会けんぽ　全国健康保険協会秋田支部

INFORMATION

“子どもの医療費”についてご存じですか？

“子どもの医療費”はタダではありません

協会けんぽが8割（小学校入学年度以降は7割）を負担しております。

残りの2割（小学校入学年度以降は3割）は受診した皆さまの自己負担となりますが、市区町村が補助を行い自己負担が抑えられています。

※各市区町村は「子どもの医療費無料化」を独自に実施し、対象年齢や世帯主の所得等により補助される割合などはそれぞれ異なります。

～皆さまにご協力いただきたいこと～

- 加算のつかない「平日・昼間の受診」を心がける
- 夜間・休日に受診するか迷ったら「子ども医療でんわ相談#8000」を活用する
- 薬はジェネリック医薬品を選ぶ　など



「けんぽアプリ」で電子申請がもっと便利に！

協会けんぽでは、スマホで完結する電子申請に加え、健康に役立つ記事の配信などを行っています。今後も便利な機能を続々追加予定となっています。

スマートフォンから電子申請をご利用いただく際は、ぜひ「けんぽアプリ」をご活用ください！





